令和3年度 北海道開発局関係補正予算について

1 令和3年度補正予算については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」 (令和2年12月11日閣議決定)に基づき、「未来社会を切り拓く『新しい資本主義』の 起動」及び「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」に必要な経費が 計上されました。

(事例等については、P5以降を参照。)

(1) 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

迅速かつ円滑な物流・人流の確保を通じた地方の活性化のため、空港・港湾など広域 交通拠点とのアクセス道路等の地方を支える産業等の生産性向上に寄与する道路の整備等 を推進。

また、「総合的なTPP等関連政策大綱」(令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定)に基づき、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成、国際競争力のある産地イノベーションの促進、畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進、水産物輸出促進のための基盤整備を実施。

(2) 防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)を 重点的かつ集中的に推進。

- ・気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働 して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフトー体の事前防災対策を一層 加速化。
- ・災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路の ミッシングリンクの解消等を実施。
- ・気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害に対応するため、港湾施設について、 高潮・高波対策等を実施。
- ・予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図るため、河川・ダム、道路、港湾、 公園、農業水利施設等の重要インフラについて、早期に対策が必要な施設の修繕等を 集中的に実施。
- ・地域における防災・減災、国土強靱化を推進するため、地方公共団体の取組について 重点的な支援(防災・安全交付金)を実施。 等

〇令和 3 年度北海道開発局関係補正予算

うち一括配分

直 轄 事 業 836億円 (164億円) 補 助 事 業 1,159億円 (—)

計 1,995億円 (164億円)

2 積雪寒冷地域などの地域の実情に応じた公共事業の発注措置として、いわゆるゼロ 国債(当該年度の支出はゼロであるが、年度内に契約発注が可能)により、効率的な 執行を促進。

〇国庫債務負担行為(ゼロ国債)うち一括配分直轄事業 349億円 (64億円)補助事業 36億円 (-)計 385億円 (64億円)

令和3年度 北海道開発局関係補正予算(事業費)

【直	轄】		(単位:百万円)
l IH	甲二二		
	TO 4		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \

事項	補正道		備考
		一括配分額	
治水	23,865	6,002	
海岸	344	0	
道路	26,356	9,336	
港 湾 整 備	3,556	431	
都市水環境整備	300	300	
国 営 公 園 等	476	0	
農業農村整備	22,560	0	
水産基盤整備	5,807	0	
官 庁 営 繕	345	345	
合 計	83,608	16,414	

- 注 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 - 2. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

【補助】 (単位:百万円)

事項	補 正 认	鱼 加 額	備考
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		一括配分額	1/H 75
治水	3,979	0	
海 岸	161	0	
道 路	10,249	0	
農業農村整備	45,046	0	
水産基盤整備	10,610	0	
社会資本総合整備	45,849	0	
社会資本整備総合交付金	5,557	0	
防 災 · 安 全 交 付 金	40,292	0	
合 計	115,893	0	

- 注 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 - 2. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

令和3年度 北海道開発局関係補正予算(事業費・ゼロ国債)

【 直 轄 】 (単位:百万円)

事項	ゼロ国債	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	一括配分額	ν π ~5
治水	11,591 30	00
道 路	10,295 4,39	9 5
港 湾 整 備	6,976 1,64	15
空 港 整 備	1,731	0
都市水環境整備	53	53
農業農村整備	3,129	0
水 産 基 盤 整 備	1,152	0
合 計	34,927 6,39	23

- 注 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 - 2. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

【補助】 (単位:百万円)

事		項			ゼロ		債	備	考	
			块					一括配分額	VĦ	75
道					路	1,243		0		
農	業	農	村	整	備	1,970		0		
水	産	基	盤	整	備	400		0		
	1	合	뒴	-		3,613		0		

- 注 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 - 2. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

治水事業

〇防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

○気候変動を見据えた府省庁・官民連携による「流域治水」等の推進

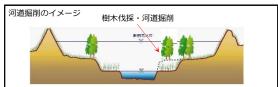
気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を一層加速させます。

【河川改修】

〇 洪水氾濫等に対応した河道掘削等を実施。

河道掘削





【砂防事業】

〇 土砂・洪水氾濫等対策として砂防設備の整備 を実施。

砂防堰堤工





〇3次元モデル、カメラ画像等を活用したインフラの整備、管理などデジタル化の 推進

国土強靱化に関する施策のデジタル化推進のため、IT 等を活用した排水機場等の遠隔監視・操作化の強化対策、3次元モデルを活用した現場管理等の効率化のためのICT 環境整備等を実施します。

【災害関連情報】

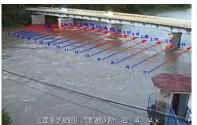
〇 現在の洪水時の流量観測は、浮子観測が基本だが、近年洪水が激甚化する中で、観測員が待避を 余儀なくされ観測が困難となる事案が頻発。また、長時間に及ぶことから、人員確保も課題であ るため、洪水時の流量観測の無人化、カメラによる画像処理等による流量観測の高度化を実施。

流量観測の高度化









〇河川・ダム等の重要インフラに係る老朽化対策

予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図るため、河川・ダム等の重要インフラについて、早期に対策が必要な施設の修繕等を集中的に実施します。

【河川維持修繕等】

〇 老朽化した河川管理施設の修繕・更新を実施するとともに、河川管理施設の効率化対策として 老朽化した樋門の無動力化を実施。

樋門の修繕



排水機場原動機の更新等



樋門の無動力化







【堰堤維持】

〇 老朽化した管理施設の修繕・更新を実施。

放流警報設備更新



ダム放流警報局舎更新



海岸事業

〇防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保

〇海岸保全施設における高波対策

気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害に対応するため、海岸保全施設について、 高波対策を実施します。

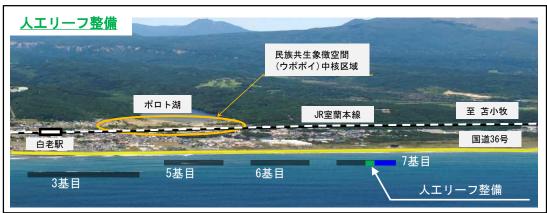
【海岸保全施設整備による事前防災対策の推進】

- 〇 白老町市街地や主要交通網(国道36号、JR室蘭本線)等の高波による背後地の浸水・越波を防止するため人エリーフの整備を実施。
- 経年的な波浪の影響により、緩傾斜護岸の被覆ブロックが一部損傷し、放置すると緩傾斜護岸本体に影響が広がり海岸侵食に至るおそれがあるため、被覆ブロックの修繕を実施。

【ソフト対策に関する取組】

○ 胆振海岸に設置しているCCTVカメラについて、カメラの更新及び無停電化による冗長化対策 を実施。









道路事業

〇未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

生産性向上に資する道路ネットワークの整備等

迅速かつ円滑な物流・人流の確保を通じた地方の活性化のため、空港・港湾など広域交通拠点とのアクセス道路等の地方を支える産業等の生産性向上に寄与する道路の整備等を推進します。

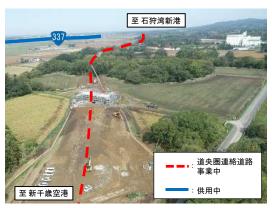
・子供の安全な通行の確保に向けた道路交通環境の整備等の推進

「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」(令和3年8月4日)に基づく通学路の合同点検結果等を踏まえ、ソフト対策の強化と一体となった通学路における交通安全対策等を推進します。 等

〇防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

- ・災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路の ミッシングリンクの解消等を実施します。
- ・重要インフラに係る老朽化対策

予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図るため、早期に対策が必要な施設の修繕等を集中的に実施します。 等



〈生産性向上に資する道路ネットワークの整備等〉



〈災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策〉



〈子供の安全な通行の確保に向けた道路交通環境の整備等の推進〉



〈重要インフラに係る老朽化対策〉

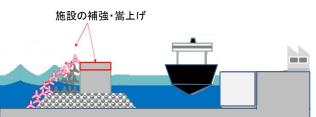
※上記写真は全道における代表的な事例を紹介しています。

港湾整備事業

〇防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保

- ・海上交通ネットワークを維持し、国民経済・生活を支えるため、港湾の耐災害性 強化対策(高潮・高波対策、走錨対策及び埋塞対策)を実施します。
- ・予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた、港湾の老朽化対策を実施 します。

防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保



対策イメージ



対策効果例(越波を抑制し、海上交通ネットワークを維持)



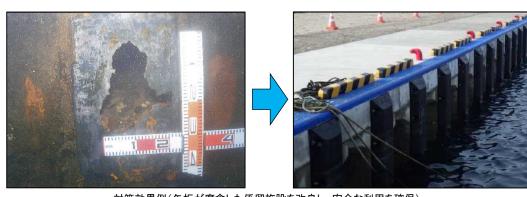
対策例(防波堤延伸のためのケーソン製作)



防波堤越流により岸壁へ波が遡上した例



高潮·高波対策



対策効果例(矢板が腐食した係留施設を改良し、安全な利用を確保)

都市水環境整備事業

〇未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

〇地域観光等の拠点や多様な世代の集いの場を創出するコンパクトでウォーカブルなまちづくり等の実現

地域観光等の拠点や多様な世代の集いの場を創出するコンパクトでウォーカブルなまちづくりを推進するため、河川空間の既存ストックの活用等によるエリア価値の向上や官民連携まちづくり等の地域活性化に資する支援等を実施します。

【環境整備事業(水辺整備)】

〇 河川管理用通路・親水護岸等の水辺整備を実施し、観光施設等へのアクセス性の向上・水辺の賑わいを創出させる等、観光振興の促進を図る。

管理用道路



管理用道路活用イメージ





親水護岸



親水護岸整備イメージ



水辺活用イメージ



農業農村整備事業

「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく、「水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等」、「畜産クラスターを後押しする草地整備」、「農地の更なる大区画化・汎用化」を推進します。

また、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図るため、農業水利施設の整備を推進します。

「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

〇水田の畑地化、畑地・樹 園地の高機能化等の推進

排水改良等による水田の畑 地化・汎用化、区画拡大や畑 地かんがい施設の整備による 畑地・樹園地の高機能化等の 基盤整備を推進。



排水改良等による水田の汎用化

〇畜産クラスターを後押し する草地整備の推進

飼料作物の収量増加、生産コストの削減に資するため、大型機械化体系に対応した草地・畑の一体的整備、草地の大区画化等の基盤整備を推進。



大型機械化体系に対応した草地整備

〇農地の更なる大区画化・ 汎用化の推進

担い手への農地集積・集約 化を加速化するとともに、大 型機械等の導入が可能な農地 の大区画化や排水対策、水管 理の省力化等のためのパイプ ライン化等の整備を推進。



大型機械等の導入が可能な大区画を創出

農業水利施設の防災・減災対策

激甚化・頻発化する豪雨災害等を踏まえた流域治水対策のための施設の補修・更新や農業水利施設の老朽化対策、豪雨・地震対策に向けた整備を推進。







農業用排水路の整備による地域の排水機能強化

水産基盤整備事業

切迫する地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される 台風・低気圧災害に備え、漁港施設の耐震化や耐浪化等を実施し、漁業地域の防災・ 減災、国土強靱化を推進します。また、水産物の輸出拡大を図るため、輸出の拠点と なる流通・生産拠点漁港において基盤整備を推進します。

〇防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

切迫する地震・津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、岸壁の耐震化対策、防波堤等の耐浪化対策、漁港施設の長寿命化対策等を実施。





防波堤の拡幅や嵩上げによる越波対策

〇水産物輸出促進のための基盤整備

水産物の輸出拡大を図るため、大規模な流通・生産拠点における集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化等に係る基盤整備を実施。



拠点漁港における屋根付き岸壁の整備



漁具洗浄等に必要な 清浄海水導入施設の整備

官庁営繕事業

防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保 (公共施設等の耐災害性の強化)

- ■稚内地方合同庁舎
- ■稚内港湾合同庁舎

•事業概要

本庁舎は、津波により浸水するお それのある地域に所在する災害応 急対策活動の拠点であることから、 災害応急対策活動の継続に必要な 機能を確保するため津波対策を行 い、防災拠点としての機能維持を図 ります。

• 庁舎概要

<地方合同>

北海道稚内市

RC造7階地下1階、延面積9,211㎡

<港湾合同>

北海道稚内市

RC造4階、延面積3,394㎡



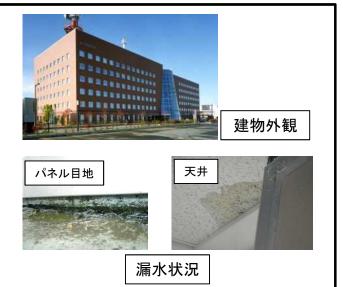
■旭川地方合同庁舎

•事業概要

本庁舎のホール・アトリウムは、災害 応急対策活動と同時に一次避難場所や 資機材、物資の堆積場所となるが、漏水 が発生しているため、防水改修を実施し 機能維持を図ります。

• 庁舎概要

北海道旭川市 SRC造6階地下1階、延面積24,157㎡



北海道開発計画調査

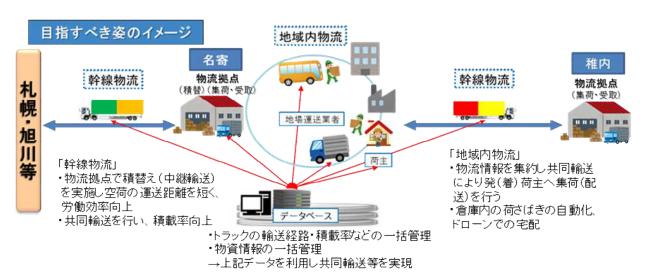
北海道総合開発計画の企画、立案及び推進に必要な調査について、令和3年度補正予算では、生産空間*における地域産業の活性化に向けた物流システムの実装に関する調査を実施します。

*生産空間とは、主として農業・漁業に係る生産の場(特に市街地ではない領域)を指す。 生産空間は、生産のみならず、観光その他の多面的・公益的機能を提供している。

生産空間における地域産業の活性化に向けた物流システムの実装に関する調査

北海道開発における中心的課題として、「食」と「観光」等を担う生産空間を発展させることを目指し、物流の効率化により生産空間における地域産業の活性化を図ることを目的として、共同輸送等に資する調査を実施します。

<地方部の物流の効率化のイメージ>



<調査内容>

協議体の設置

道北部の物流に関する実態を把握し、 幹線及び地域内の共同輸送等を図るため、関係機関、貨物運送・宅配事業者、 荷主事業者等により構成される協議体 を設置。

物資流動調査

協議体において、共同輸送等の検討に必要となる項目について、スクリーニングを実施した上で、道北部の物流事業者、荷主事業者を対象に「モノ」の動きを捉える物資流動調査を実施。